

2019 年度
事業計画書

2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本動物園水族館協会

2019 年度事業計画書

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

(基本方針)

当協会は、2012 年度の公益化を契機に、執行委員会制度の下に各種事業を行ってきた。

イルカ問題、動物福祉問題、安全対策に関する問題など解決されていない課題はまだ多い。また、これからの協会のあり方を考えると、WAZA などの海外団体との協調、SEAZA などの東南アジア地域との共同など、国内のみならず、国外に向けても広く活動を行っていかなければならない。

反面事業運営の予算についても再考し、増加する事業を整理し、事業の適正化を図り、安定した協会運営・法人運営を行っていくことが、重要な課題である。

2019 年度については、動物福祉に基づく自園館の評価チェックの推進、動物園水族館での事故削減など安全対策への傾注など、動物園水族館が社会に貢献する公益法人としての更なる活動を展開していくと同時に、事業を実施しながらも、予算管理を適切に行い、経費削減に努め、スリム化した協会運営を行っていく。

(事業計画)

主たる事業は次のとおりである。

I 広報戦略室事業 【公益 1,000 千円】

広報戦略室は、協会の方向性を検討し、基本理念・戦略に基づく各執行委員会行動計画の進行管理を行う。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 広報戦略室：会長、副会長 2 名、専務理事、教育普及委員長
- 2) 広報戦略会議：広報戦略室委員、顧問、会友、外部有識者

2. 事業の実施計画

広報戦略室会議の開催：広報戦略室としての新たな取り組みの検討 (公 1,000 千円)
旅費・会議費・謝金等

II 総務委員会事業 【公益 13,792 千円、法人 790 千円】

総務委員会は、協会の根幹となる組織であり、情報システム運営、倫理福祉の在り方、動物の栄養、水族館にかかる調整・調査の 4 つを重点事業と位置付け部会を設け運営している。

情報システム運営部ではセキュリティの確保、円滑な更新を実施していく。倫理福祉部では動物福祉の充実、それを支える規程、要綱、自己点検票の検討、ワークショップを開催していく。栄養部会は SEAZA の栄養ネットワークとの連携、JAZA での活動を軌道に乗せる。水族館部はイルカにかかる国・団体との調整だけではなく、板鰓類、魚類など広く水族館に係る問題・保全事業を推進する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 総務委員会：委員長、副委員長、委員 4 名
- 2) 情報システム運営部：部長、部員 4 名

- 3) 倫理福祉部：部長、部員 4 名
- 4) 栄養部：部長、部員 4 名
- 5) 水族館部：部長、部員 5 名

(2) 委員会、部会の開催《法人 600 千円》

- 1) 総務委員会 (3 回) 7 月、10 月、2 月
- 2) 情報システム運営部会 (2 回) 6 月、9 月
- 3) 倫理福祉部会 (2 回) 6 月、9 月
- 4) 栄養部会 (2 回) 6 月、9 月
- 5) 水族館部会 (2 回) 6 月、10 月

2. 事業の実施計画

(1) 倫理福祉に関する事項《公益 2,000 千円》

- 1) 倫理福祉規程、要綱の改定
- 2) 正会員入会審査要綱の見直しの検討
- 3) 動物福祉評価チェックの訓練

(2) 会費改正に関する事項《法人 30 千円》

会費見直しに関する収支検証

(3) 定款・諸規程の改正に関する事項

必要事項について顧問との調整等

(4) ホームページの企画管理に関する事項他《公益 7,092 千円》

- 1) HP システム管理・効率化、システム更新、セキュリティ対策強化
- 2) CPOS、JMS システムの管理運営業務
- 3) 新方法等の検討

(5) 重要な法人管理の決定に関する事項

- 1) 執行体制、組織改編の検討
- 2) 維持会員制度の検証と寄付、基金等の検討
- 3) 事務局体制の検討
- 4) 各種会議の検証

(6) 協賛に関する事項

「公益社団法人日本動物園水族館協会後援名義等使用許可基準」の検証及び運用における事務処理効率化、基準の見直し

(7) コンプライアンスに関する事項《法人 60 千円》

会員に対しての法令順守に関する事項

(8) 関係官公省庁の窓口に関する事項《法人 100 千円》

- 1) 動物園水族館にかかわる法制定に向けた情報収集
- 2) 関係法令への積極的な対応

(9) 栄養に関する事項《公益 200 千円》

- 1) SEAZA ネットワークへの派遣
- 2) 動物の栄養に関する情報収集

(10) 水族館に関する事項《公益 1,500 千円》

イルカ・ラッコ問題等水族館に関する調査・検討

(11) その他《公益 3,000 千円》

アジア連携会議（アジア地域動物園協会との連携会議開催）

Ⅲ 教育普及委員会事業 【公益 13,880 千円】

- ・ 教育普及委員会では飼育技師資格認定試験、各種会議開催、動物園水族館雑誌編集など、毎年決定例実施する多くの事業について、遅れや問題無く実行出来るように準備や運営に努める。
- ・ 2019 年度も「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業には積極的に関与、(公社) 日本動物園水族館協会の存在や活動内容を社会に広く周知するために貢献する。
- ・ 新・飼育ハンドブック改訂版の編集・発行に努める。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 教育普及委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 2 名（部長との兼務あり）
- 2) 教育研修部：部長、部員 5 名
- 3) 普及啓発部：部長、部員 5 名
- 4) 学術研究部：部長、部員 6 名度

(2) 委員会、部会の開催《公益 2,000 千円》

- 1) 教育普及委員会（年 1 回開催 委員長、副委員長、部長）
- 2) 教育研修部（年 2 回開催）
- 3) 飼育ハンドブック改訂版編集会議（年 1 回開催）
- 4) 普及啓発部（年 2 回開催）
- 5) 学術研究部（年 2 回開催）

2. 事業の実施計画

(1) 教育研修部事業《公益 5,160 千円》

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
地域委員会と協力して各ブロックで開催されている各種研修会の調査・整理
- 2) 飼育ハンドブック事業に関する事項〈公 4,000 千円〉
飼育ハンドブック改訂版の発行
- 3) 飼育技師資格認定試験に関する事項〈公 1,160 千円〉
試験問題の作製と試験の実施

(2) 普及啓発部事業《公益 2,350 千円》

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項〈公 400 千円〉
 - ① 教育事業参加型研修会（ワークショップ）の開催
 - i 動物園ワークショップ（公 200 千円）
開催日：未定、開催場所：秋田市大森山動物園
 - ii 水族館ワークショップ（公 200 千円）
開催日：未定、開催場所：南知多ビーチランド
- 2) 社会への普及啓発に関する事項〈公 1,850 千円〉
 - ① いきもの学びねっと（教育プログラムポータルサイト）維持管理（公 200 千円）
 - ② 飼育の日 4 月 19 日（各園館がそれぞれ企画し実施）
 - ③ 動物愛護週間行事（公 1,550 千円）

- i 動物愛護に関する標語募集 募集期間：7月1日～7月31日
- ii 動物愛護週間中央行事 9月中旬（予定）、表彰式、ブース展示
- ④ その他 JAZA 関連普及啓発事業
 - 新宿御苑みどりフェスタブース展示（公 100 千円）
- 3) その他広報に関する事項
 - その他の JAZA 普及啓発事業
- 4) 環境省との連携に関する事項〈公 100 千円〉
 - ① 生物多様性委員会と協力して、環境省と各園館の連携をサポート
 - ② 環境省との打合せ（委員長、副委員長あるいは普及啓発部長）（公 100 千円）
- (3) 学術研究部事業の実施計画《公益 4,370 千円》
 - 1) 技術者研究会に関する事項〈公益 1,560 千円〉
 - ① 全国飼育技術者研究会の開催
 - i 動物園技術者研究会（公 550 千円） * 拠出金 300+旅費 250
開催日：2019 年 10 月（予定） 開催場所：天王寺動物公園事務所
 - ii 水族館技術者研究会（公 550 千円） * 拠出金 300+旅費 250
開催日：2020 年 1 月（予定） 開催場所：マリンワールド海の中道
 - iii 海獣技術者研究会（公 400 千円） * 拠出金 200+旅費 200
開催日：2019 年 11 月（予定） 開催場所：新潟市水族館マリニピア日本海
 - iv 各研究会の宿題調査（公 60 千円）
 - 2) 動物園水族館雑誌に関する事項〈公益 2,690 千円〉
 - 動物園水族館雑誌の編集（年 4 回発行）（公 2,690 千円）
 - 3) 研究成果の表彰に関する事項〈公益 120 千円〉
 - ① 技術者研究表彰（公 70 千円）
 - ② 古賀賞（繁殖特別表彰）（公 30 千円）
 - ③ ベストプレゼンター賞およびベストポスター賞（公 20 千円）

IV 安全対策委員会事業 【公益 2,250 千円】

安全対策における平時のリスク管理として、関連する情報の収集と発信のほか、事故や災害等に対する事前準備や予防対策などの検討を行う。また、発生時には迅速な情報収集と情報発信、各事案に対する対応を適時適切に行う。

- ・安全対策部：安全対策に係る事故等の情報を収集し会員園館へ提供する。
安全対策ガイドライン等の検討を引き続き行い周知していく。
- ・災害対策部：被災時の対応強化のため、関係機関との連携について調査検討を進める。
- ・感染症対策部：関係省庁等との連絡調整と情報提供、感染症対策マニュアルの更新を検討する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 安全対策委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名(兼務)、委員 2 名
- 2) 安全対策部：部長 1 名、部員 5 名
- 3) 災害対策部：部長 1 名、部員 5 名
- 4) 感染症対策部：部長 1 名、部員 5 名

2. 事業の実施計画

- (1) 安全対策委員会《公益 1,250 千円》
 - 1) 安全対策に係る会議の開催（公 750 千円）
 - 2) 各部部会の開催（公 500 千円）
- (2) 安全対策部《公益 300 千円》
 - 1) 大型動物麻酔研究会：よこはま動物園（予定）（公 100 千円）
 - 2) 動物園水族館設備会議：越前松島水族館（予定）（公 100 千円）
 - 3) ゾウ会議：東京都多摩動物公園（予定）（公 100 千円）
- (3) 災害対策部《公益 300 千円》
 - 1) 災害時救援活動連絡体制確立・合同訓練：実施場所未定（公 100 千円）
 - 2) 油汚染等事故対策水鳥救護協議会出席並びに研修会への参加斡旋（公 100 千円）
 - 3) 災害時における野生動物救護活動（公 100 千円）
- (4) 感染症対策部《公益 400 千円》
 - 1) 関係省庁等との連絡調整、会員園館へ情報提供、感染症マニュアル等の更新（公 100 千円）
 - 2) ゾウ血管内皮ヘルペスウィルス（EEHV）感染症に関する研修会（公 300 千円）

V 生物多様性委員会事業 【公益 38,580 千円】

1 国際保全事業部

- (1) 世界的な組織や計画およびアジアをはじめとする各地域の組織や計画との連携を推進
- (2) 国際的な事業や計画への積極的な参画
- (3) 国際的な動物情報データベースシステムの導入を推進
- (4) 他の地域協会との個別の連携事業の企画、実施
- (5) 経済産業省との連携構築

2 保全戦略部

- (1) 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取り組みを推進
- (2) 動物園水族館繁殖研究アライアンス（ZARAS）の設置、体制の整備
- (3) 動物名検討事業の推進

3 種保存事業部

- (1) 飼育ガイドラインの策定
- (2) 新たな繁殖表彰の実施

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 生物多様性委員会：委員長、副委員長、委員 4 名（うち外部委員 1 名）
- 2) 国際保全事業部：部長、部員 4 名
- 3) 保全戦略部：部長、副部長、部員 5 名
- 4) 種保存事業部：部長、部員 12 名

(2) 委員会・部会の開催《公益 2,606 千円》

- 1) 生物多様性委員会（年 2 回）（公 553 千円）
- 2) 国際保全事業部会（年 3 回）（公 254 千円）
- 3) 保全戦略部会（年 3 回）（公 773 千円）

4) 種保存事業部会 (年 2 回) (公 1,026 千円)

2. 事業の実施計画

(1) 国際保全事業部《公益 1,036 千円》

1) 国際的な連携、協働を要する展示生物の継続的確保や保全への取り組みに関する事項

① 国際会議への参加

i マーモセット科 ICAP 会議 (アムステルダム 1 名) (公 250 千円)

ii GSMP 会議参加 (モスクワ、種別計画管理者 1 名) (公 500 千円)

② アジア及びその周辺地域でのネットワーク構築・サポート事業

i アジア地域個体群管理会議 (台北、種別計画管理者 1 名) (公 200 千円)

③ 飼育下個体群管理のための飼育動物個体情報管理共有推進

i Species360 との個別協議の実施 (国際会議の開催時に併せて実施)

2) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言及び支援に関すること

① 経済産業省との連絡調整会議開催 (公 86 千円)

② 必要に応じて、メール等により実施

3) 種保存事業の実施に係る助言および支援に関すること

① GSMP 対象種について、連絡調整の支援および助言を実施

② その他事業について、必要に応じてメール等により実施

4) その他国際保全業務に関する事項について、メール等により実施

(2) 保全戦略部《公益 31,288 千円》

1) 日本の動物園水族館の生物多様性保全戦略に関する事項

委員会の各事業活動における戦略的取組の支援、推進

2) 生息域内・域外の統合された保全への取組に関する事項

① 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取組を推進

i ツシマヤマネコの飼育下繁殖・飼育管理等に係る検討業務 (公 2,830 千円) *環境省

ii 希少野生動物の生息域外保全検討業務 (公 6,900 千円) *環境省

a) ライチョウ

b) アマミトゲネズミ

c) ミヤコカナヘビ

d) 小笠原産陸生貝類

② IPPM-OWS (コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル) との連携 (公 202 千円)

関連会議への出席等

3) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言および支援に関する事項。

必要に応じて、メール等により実施。

4) 種保存事業の実施に係る助言及び支援に関する事項

① ホルモン測定等各種検査委託 (公 3,300 千円)

② その他、必要に応じて、メール等により実施。

5) 配偶子バンク及び遺伝子資源保存等に関する事項

① 既存配偶子バンクの維持管理の実施

i 液体窒素の充填 (公 1,100 千円)

ii 維持管理のための消耗品等の購入 (公 220 千円)

- ② 動物園水族館繁殖研究アライアンス（ZARAS）運営会議の開催（公 153 千円）
- 6) ワシントン条約緊急保護動物の寄託管理に関する事項（公 16,100 千円）＊経済産業省
 - ① 緊急収容発生の都度、適切に対処
- 7) 動物名検討事業に関する事項
 - 動物名検討会議の開催（年 1 回、東京開催）（公 156 千円）
- 8) 関係官公省庁との連携協働に関する事項
 - 環境省との生物多様性保全の推進に関する連絡調整会議の開催（公 327 千円）
- 9) その他保全戦略業務に関する事項
 - 必要に応じて随時、適切に対処
- (3) 種保存事業部《公益 3,650 千円》
 - 1) 種保存事業の実施に関する事項
 - ① 平成 31 年度種保存会議開催（公 3,000 千円）
 - ② 類別作業部会開催
 - ③ 種別計画推進会議開催／外部委員等有識者招聘（公 500 千円）
 - 3) 繁殖表彰に関すること（公 100 千円）
 - 4) 関係官公省庁との連絡協働に関すること
 - 5) その他種保存事業に関すること（公 50 千円）
 - 日本ツル・コウノトリネットワーク経費

VI 地域委員会事業 【公益 720 千円】

- ・ 平成 30 年度に引き続き、各ブロックの情報の共有化を図る。
- ・ 研修会については現状とし、正会員職員の資質向上を図る。
- ・ 各ブロックの問題点の把握し、整理する
- 1. 執行体制
 - (1) 構成
 - 1) 地域委員会：委員長、副委員長、委員 4 名 ＊各ブロック代表理事
 - (2) 委員会・部会の開催
 - 1) ブロック園館長会議（2 回開催）
 - 2) その他、必要に応じて適宜開催
- 2. 事業の実施計画《公益 720 千円》
 - (1) 地域園館の活性化に関する事項
 - 1) 地域委員会の開催（2 回開催）（公 360 千円）
 - 2) 総務委員会との連携（公 60 千円）
 - (2) 地域園館の人材育成に関する事項
 - ブロック研究会その他の開催
 - (3) 災害、危機管理、感染症等、安全対策の地域間連携に関する事項
 - (4) 地域園館の発展に関する事項
 - (5) 地域での協会事業に関する事項（公 300 千円）
 - 1) ブロック動物園飼育研修会（公 100 千円）
 - 2) ブロック水族館飼育研修会（公 100 千円）

- 3) ブロック事務主任者会議（公 100 千円）
- (6) 地域での協会の広報に関する事項
- (7) 協会の地域対策に関する事項
- (8) 加盟園館の拡大に関する事項
- (9) 維持会員、協賛団体の獲得に関する事項

VII 事務局事業 【公益 9,451 千円、法人 6,570 千円】

協会事務局は常置組織として各委員会等と関わりながら、国際会議への参加、刊行物、CITES 保護、野生動物保護募金などの公益目的事業を行うほか、会員管理、法人運営等の法人管理業務を実施する

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 事務局：専務理事、事務局長、職員 4 名

2. 事業の実施計画

(1) 国際会議への参加《公益 3,000 千円》

WAZA, SEAZA など協会に關係する国際会議への参加（公 2,500 千円）

(2) 統計、刊行物に関する事項《公益 900 千円》

- 1) 平成 30 年版年報（5 月発行予定、450 部）（公 700 千円）
- 2) 2018 年版事業概要（5 月発行予定、500 部）（公 200 千円）

(3) 会費に関する事項《公益 1,180 千円》

- 1) IUCN・IUCN-J（国際自然保護連合・国際自然保護連合日本委員会）（公 400 千円）
- 2) WAZA（世界動物園水族館協会）（公 400 千円）
- 3) CPSG（保全繁殖専門家集団）（公 350 千円）
- 4) 公益財団法人日本博物館協会（公 30 千円）

(4) 野生動物保護募金に関する事項《公益 4,000 千円》

野生動物保護募金事業助成（公 4,000 千円）

(5) 法人事業運営に関する事項《公益 371 千円》

- 1) 手数料等（公 71 千円）
- 2) 通訳・翻訳費（公 300 千円）

(6) 総会・理事会等に関する事項《法人 2,800 千円》

- 1) 総会（法 800 千円）
- 2) 理事会・執行理事会・三役会議（法 2,000 千円）

(7) 監査に関する事項《法人 1,100 千円》

- 1) 監事による監査（法 100 千円）
- 2) 税理士による会計書類チェック（法 1,000 千円）

(8) 会員管理（会費値上げ説明等）に係る事項《法人 500 千円》

(9) 新入会員調査に関する事項《法人 70 千円》

(10) 法人管理運営に関する事項《法人 2,100 千円》

- 1) 会議経費、人件費等
- 2) 事務局事務処理の効率化、資機材購入

VIII 協会事業の共通経費 【公益・法人 44,006 千円】

事務局は、各執行委員会、法人管理運営に共通する支援体制をとり、常置組織として事務所を置いて職員を配置し、公益目的事業や法人管理業務の双方について円滑に進むように業務を行う。

支出項目は役員報酬、職員給与、修繕・委託費、事務所経費等を事業費、管理費から案分して支出。

- (1) 公益目的事業会計分共通経費 《公益 31,026 千円》
- (2) 法人会計分共通経費 《法人 12,980 千円》

2019 年度事業予算総計 131,038,714 円

内訳：公益目的事業会計（事業費）	110,698,952 円
法人事業会計（管理費）	20,339,762 円